

初閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年1月8日（金）

10：01～10：16

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
橋 本 聖 子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○人事 4件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：明けましておめでとうございます。

ただ今から、初閣議を開催いたします。

まず、年頭に当たり、菅内閣総理大臣から、ごあいさつがございます。

○菅内閣総理大臣：皆様、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

御承知のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大という、極めて異常な事態の中での新年であります。政府として、絶対に新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐという強い決意の下に、それぞれの閣僚が心をつなげて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。そして、「安心」と「希望」を国民の皆様が持っていただけるように、このコロナとの戦いの中で、各閣僚の皆様が取り組んでいただくようお願いいたします。

1都3県に緊急事態宣言が出され、本日からいよいよ実施されます。政府としては、緊急事態宣言の対象地域に対して、テレワークの7割実施や20時以降の不要不急の外出自粛を求めており、各大臣におかれては、公務員の働き方についても、こうした措置が徹底されるよう取り組んでいただきたいと思います。あわせて、関係団体等にもこの趣旨を徹底いただきたいと思います。

○加藤国務大臣：次に、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。通常国会を来る1月18日に召集することについて、御決定をお願いいたします。召集の詔書は、上奏・御裁可を経て、本日付け官報で公布する予定であります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、茂木外務大臣は、去る4日から、海外出張しておりますが、渡航先のナイジェリア国訪問を取り止めますので、御了解をお願いいたします。

次に、警察庁及び外務省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、警察庁刑事局長田中勝也が退官し、その後任に大阪府警察本部長藤本隆史を、充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、田中浩雄外386名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。なお、元三菱商事株式会社社長榎原稔を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「独立行政法人における繰越欠損金の状況等」の検査結果について、会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をインド及びセネガルとの間にそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたしま

す。インドとの書簡は、「新型コロナウイルス感染症危機対応支援」に300億円を、セネガルとの書簡は、「灌漑稲作計画」に約72億円を、それぞれ限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、書簡交換の日は、インドが本日、セネガルが10日であり、それまで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の11月の消費支出は、1年前に比べ名目は同水準、実質は1.1%の増加となりました。鉄道運賃などの「交通」、パック旅行費などの「教養娯楽サービス」などが実質減少となった一方、牛肉などの「肉類」、自動車購入などの「自動車等関係費」などが実質増加となりました。1年前と比べた11月の世帯の消費支出は、巣ごもり需要などにより10月に続き増加しましたが、新型コロナウイルスの感染再拡大による自粛などの影響が見られ、10月に比べて増加幅が縮小しており、引き続き今後の動向を注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、坂本大臣。

○坂本国務大臣：昨年、交通事故の発生から24時間以内に亡くなられた方の数は、2,839人と、現行の交通事故統計となった昭和23年以降で最少であった前年を更に下回るとともに3,000人を下回る結果となりました。これは、人命尊重の理念に基づき、国を挙げて取り組んだ成果だと考えております。しかしながら、現行の交通安全基本計画に掲げた、令和2年までに死者数を2,500人以下とするとの目標は、残念ながら達成することができず、交通事故の情勢は依然として厳しいものであると認識しております。「人優先」の交通安全思想を基本としつつ、関係機関・団体と連携して、一層の交通安全対策の充実を図るとともに、年度内を目途に次期の基本計画を策定すべく検討を進めてまいります。閣僚各位におかれましては、一層の御協力をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○小此木国務大臣：昨年の交通事故による死者数は、2,839人で、前年比37.6%減少し、4年連続で戦後最少を更新して初めて3,000人を下回りました。しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、また、第10次交通安全基本計画において掲げた、令和2年までに24時間死者数を2,500人以下とする目標については、残念ながら達成できませんでした。警察では、新たに策定される第11次交通安全基本計画に基づき、各界各層と連携しながら、交通安全施設等の整備や効果的な交通規制の推進、交通安全教育、悪質・危険な交通違反の指導取締り等の諸対策を総合的かつ強力に推進してまいります。閣僚各位におかれましては、より一層の御協力をお願いいたします。

○加藤国務大臣：これをもちまして、初閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、法務大臣。

○上川国務大臣：観察処分が付されている、いわゆるオウム真理教について、1月6日、公安審査委員会は、被請求団体に対する同処分の期間を更新する旨の決定を行

いました。同決定により、当該団体は、今後3年間、引き続き、公安調査庁長官の観察に付されることとなります。公安調査庁においては、警察当局の協力を得ながら、観察処分を適正かつ厳格に実施し、これにより、当該団体の活動実態の把握に努めるとともに、調査結果を関係地方公共団体に提供するなどして、公共の安全を確保し、国民の皆様方の不安感の解消・緩和に寄与してまいりたいと考えております。今後とも、関係機関の御協力・御支援をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○小此木国務大臣：法務大臣の御発言のとおり、1月6日、公安審査委員会においてオウム真理教に対する観察処分の期間を更新する旨決定されました。警察においても、この決定を受け、引き続き、公安調査庁を始めとする関係機関と緊密に連携して、オウム真理教の実態解明に努めるとともに、違法行為の厳正な取締りと必要な警戒警備の実施等の諸対策を推進し、国民の生活の平穏と公共の安全の確保に努める所存です。

○加藤国務大臣：なお、海外出張された河野大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

初 閣 議 案 件

〔 令 和 3 年
1 月 8 日 〕 (金)

◎ 一 般 案 件

資 料 〇 国 会 (常 会) の 召 集 に つ い て (決 定) (内 閣 官 房)
な し

◎ 人 事

資 料 ☆ 外 務 大 臣 茂 木 敏 充 の 海 外 出 張 の 変 更 に つ い て
な し (了 解)

資 料 〇 各 府 省 幹 部 職 員 の 任 免 に つ き , 内 閣 の 承 認 を 得 る
あ り こ と に つ い て (決 定)

資 料 ☆ 西 澤 健 太 郎 外 2 1 9 名 を 判 事 兼 簡 易 裁 判 所 判 事 等
な し に 任 命 す る こ と に つ い て (決 定)

資 料 〇 九 州 大 学 名 誉 教 授 田 中 浩 雄 外 3 8 6 名 の 叙 位 又 は
あ り 叙 勲 等 に つ い て (決 定)

◎ 配 布

☆ 家 計 調 査 報 告 (総 務 省)

☆ 会 計 検 査 院 法 第 3 0 条 の 2 の 規 定 に 基 づ く 報 告 書
(内 閣 官 房)

[〇 署 名 あり ☆ 署 名 な し]

件名外案件

〔令和3年
1月8日〕（金）

◎一般案件

- 資料なし ○ {
- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換
 - 1. 円借款の供与に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換
- について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕